

会 員 事 業 主 様

一般社団法人 東京工業団体連合会
会 長 廣 瀬 隆 博

団体名	一般社団法人板橋産業連合会
-----	---------------

令 和 8 年 度 工団連会長表彰（従業員）について

令和8年度の永年勤続優良従業員の工団連会長表彰は、当連合会会長表彰規程に基づき下記要領により実施いたしますので、貴事業所におかれましても、該当者がおりましたら所定の期日までに所属の団体へお申込み下さい。

なお、当連合会が5年毎に行う記念事業に際して実施する東京都知事賞および東京都産業労働局長賞の申請は、この工団連会長表彰を受けていることが前提となりますので申し添えます。

記

- 1 表彰式日時 令和9年1月21日（木） 午後2時00分より
- 2 場 所 銀座ブロッサム（中央会館）
中央区銀座2-15-6 ☎3542-8585（代）
- 3 申込締切日 令和8年11月13日（金）
- 4 提出書類 経歴及び事績調書（様式第2号）
用紙は所属の団体に用意してあります。

5 提出場所

団体名	一般社団法人板橋産業連合会
-----	---------------

- 6 申込方法 提出書類に協賛金を添えて所属の協会へ申し込んで下さい。
- 7 協賛金 (1) 10年以上20年未満の勤続年数
表彰申請1名につき「表彰事業協賛金」(記念品代を含む)
として、金4,000円の拠出をお願いいたします。
(2) 20年以上の勤務年数
表彰申請1名につき「表彰事業協賛金」(記念品代を含む)
として、金9,000円の拠出をお願いいたします。
※受賞者様につきましては、是非、新年賀詞交歓会へご出席いただきますようお願い申し上げます。(参加される場合の費用負担はございません。)
- 8 資格基準 (1) 同一事業所(前身である事業所を含む)に引き続き10年以上20年未満勤務していること。(令和9年3月31日現在)
(2) 同一事業所(前身である事業所を含む)に引き続き20年以上勤務していること。(令和9年3月31日現在)
(3) 職務に精励し、経営の合理化、技術の改善、生産・販売の向上、勤労意欲の高揚等に尽力し、勤務成績が優秀であって他の模範と認められること。
(4) 禁固以上の刑に処せられたことがないこと。
(5) 同一内容の工団連会長表彰を受けたことがないこと。
(一般社団法人 東京工業団体連合会表彰規程第3条)

〔書 類 の 書 き 方〕

- I 「氏名」は戸籍上の氏名を楷書にて記入し、ふりがなを付すること。
- II 「勤続年数」は16日以上、端数は1ヶ月とし、15日以下は切捨てる。
- III 「主な職種歴」はその事業所へ入社してからの職名を記入する。
- IV 「現職」は現在の職名を記入する。
- V 「主な表彰歴」は本人が公に受けたもののほか、社内表彰等についても記載する。
- VI 「事績」は8の資格基準(1)(2)に掲げる該当項目について優秀と認められる事実を具体的(簡潔)に記載する。
- VII 「刑罰」がない場合は必ず「なし」と記入する。
- VIII 「推薦の日付」は実際に提出した日を記入する。
- IX 提出部数 1部